

# 欧州評議会の「複言語・複文化主義」が持つ現代史的意義

—独仏和解の象徴から国際連携の架け橋へ—

山 川 智 子

## The Modern Historical Significance of the Council of Europe's "Plurilingualism/pluriculturalism":

From a Symbol of Franco-German Reconciliation to a Bridge for International Cooperation

YAMAKAWA, Tomoko

This paper considers the modern historical significance of "plurilingualism/pluriculturalism" proposed by the Council of Europe, which is a different organization from the EU. The Council of Europe works on the principle of human rights awareness and shared democratic values. Churchill's speech, which triggered the Franco-German Reconciliation and the establishment of the Council of Europe, is considered from the perspective of contemporary Japan. Since the enactment of the European Cultural Convention (1954), the Council of Europe has been working to protect linguistic and cultural diversity. "Plurilingualism/pluriculturalism" is the philosophy of the Council of Europe. It fosters pride in all the languages and cultures, consideration for others, and respect for different languages and cultures. This idea of the Council of Europe is also shared beyond Europe. In the current tense world situation, deepening our understanding of "plurilingualism/pluriculturalism" will allow us to reconsider how we interact with others and how language and cultural education should be or change in order to build peace and prevent violence.

キーワード：欧州評議会、ストラスブール、チャーチル、  
「複言語・複文化主義」、CEFR、対話による民主主義の維持

## 1. はじめに

本稿は、欧州評議会（Council of Europe）が提唱した「複言語・複文化主義（plurilingualism/pluriculturalism）」が拓く可能性に関する研究の一部である。欧州評議会は「複言語・複文化主義」という理念を掲げ、ヨーロッパの平和構築に言語文化教育が貢献する道筋を分かりやすいものにした。しかし、欧州評議会から除名されることとなったロシアによるウクライナ侵攻は、「民主主義」、「人権」、「法の支配」に反する行為であり、市民社会の前提を揺るがし、言語文化教育が抱える課題を浮かび上がらせることになった。ここで改めて市民を育てるための教育という視点から、「複言語・複文化主義」が持つ現代史的意義とは何か、および言語文化教育が平和構築にどう貢献できるかを考える必要がある。そこで、現時点の考えを研究ノートとしてまとめ今後につなげたい<sup>1</sup>。

冷戦終結後の1991年、スイスのリュシュリコンでの会議において、ヨーロッパにおける言語教育の枠組みを示す文書の作成が決められた。それが、「複言語・複文化主義」を鍵概念とし、2001年に公開された *Common European Framework of Reference for Languages: Learning, teaching, assessment.* (CEFR) である。

「複言語・複文化主義」は、対話による民主主義を維持するにあたり重要な役割を果たす。この概念が市民の意識に生じた必然性について、地理的事情や歴史的背景をもとに考察する。第二次世界大戦の終結後、欧州評議会の設立を呼び掛けたチャーチルの演説も振り返り、戦争が勃発したヨーロッパの状況に鑑み、個人として何ができるか考えたい。

---

<sup>1</sup> 欧州評議会の言語教育政策部門において特別顧問を務め、民主化後の東欧諸国の言語教育にも貢献したマイケル・バイラム（Michael Byram）は、「言語教育は社会的・政治的な活動であり、「世界史上の『進歩』という概念と切り離して考えることはできない」と指摘する（Byram 2008、山田・古村訳 2015: 5）。

## 2. 欧州評議会：対話による民主主義の維持を目指す組織

### 2.1. 心の中に平和の砦を築くための「複言語・複文化主義」

欧州評議会は、人権意識や民主主義的な価値観の共有、法の支配という理念を掲げて活動するヨーロッパの国際機関である。西欧10か国の加盟で1949年に発足し、47か国が加盟するまでに発展した。ロシアが2022年3月に除名されたので<sup>2</sup>、本稿執筆時（2022年10月時点）での加盟国数は46である。本稿では、欧州評議会の多岐に渡る活動のうち、ことばと文化の教育に関する活動、およびその背景にある事情に焦点をあてている。市民を育てる教育の重要な要素として言語教育が認識されているからである。

戦争再発防止を目的として出発したヨーロッパ統合の舞台裏で欧州評議会は、言語や文化の多様性を守るための地道な活動を行っている。欧州評議会は「複言語・複文化主義」に「多言語・多文化主義（multilingualism/multiculturalism）」とは異なる意味合いを持たせた。そのことにより「複言語・複文化」な個人が集まるところに「多言語・多文化」な社会が築かれるという意識をもって言語と文化に向き合うことを市民に奨励したのである。

欧州評議会は、「文化」の中に「言語」が含まれるという考えに立ち、異なる言語や文化が共生することに関して、CEFRで以下のように説明している。

---

<sup>2</sup> ロシアのウクライナ侵攻は、ヨーロッパをこえ、世界の平和構築の秩序に問題を投げかけた。他国を侵略する行為が民主主義を脅かすものであり、それに対してことばの教育で立ち向かおうとする欧州評議会の決意をCEFRの以下の記述から読みとることができる。「ヨーロッパの自由な移動と統合を阻む最大の障害要因として、特に外国嫌い」と超国家主義的反動を、ヨーロッパの安定と民主主義の健全な機能の遂行をおびやかす脅威と認識した（CEFR 2001、吉島・大橋他訳3）。「複言語・複文化主義」は、ことばと文化への向き合い方を考える指針となる。世界情勢が緊迫化する現在、この概念の理解を深め、他者への接し方や平和構築に向けた言語文化教育の在り方を改めて考える必要がある。

ある人の文化的能力の中では、その個人が接した種々の文化（国家的、地域的、社会的な文化を含む）は、ただ単に並列的に存在しているのではない、それらは比較・対比され、活発に作用しあって、豊かな統合された複文化能力（pluricultural competence）を作り出すのである。そうした複文化能力の中で、複言語能力（plurilingual competence）はその一部分として、他の要素・成分と相互に作用しあう（CEFR 2001、吉島・大橋他訳 5-6、下線は筆者）。

ことばの学びや教育は、いわば雑多な事象に満ちた現実の「世間」で行われるということを、市民にあらためて意識化させたところに「複言語・複文化主義」の意義があると言えないだろうか。日常生活における複合的な現象に対して、背景の異なる他者の考え方をまずは受けとめることが必要だ。つまり相手の考えをリスペクトしようとすることである。相手を少しでも知ろうとすることが異文化理解になり、その積み重ねが国際理解につながるという実感を学習者が持つことができれば、様々なことに当事者意識を持って臨むことができる。それが民主主義を維持するための対話につながる。「複言語・複文化主義」は、自分が関わるすべての言語や文化への誇り、他者への思いやり、さらに異言語や異文化へのリスペクトをもたらし概念である。

欧州評議会は、言語教育に関する活動の射程を広げ、2018年に *Reference Framework of Competences for Democratic Culture*. (RFCDC) を公開した。「民主主義」が、「人権」「法の支配」という価値観とともに欧州評議会の基盤となる考えであることを市民に意識づけた。Byram & Rauschert (2022) は、ロシアのウクライナ侵攻についても触れつつ、民主主義という価値観を辞書的な定義として理解するだけでなく、日常生活においてどのように受けとめられるかを観察することが重要であると指摘する。

## 2. 2. ストラスブール：ことばと国家との関係を考える町

欧州評議会が設立されたフランスのストラスブールは、ドイツとの国境地帯の町であり、「複言語・複文化主義」を具現化する象徴的な場所である<sup>3</sup>。それは、「国」を基準として考えると「周辺」となる国境地帯は、「ヨーロッパ」という地域を基準とすると重要な役割を担う場所になる（Raasch 2003、木村 2005、山川 2008）からである。

ストラスブールは、西ヨーロッパの地理的な中心に位置しているアルザス地方にある。この地域は、戦争の度に国境や使用できる言語が変わり、住民の生活基盤が脅かされてきた地域だった。このような歴史的事情に加え、現代のストラスブールには欧州評議会をはじめとする国際機関が多く設置されているので、それらの関係者も多く居住している。同じ町でも地区ごとに言語の使われ方が異なり、言語選択の研究としても興味深い町であると認識されている（Gardner-Chloros 1991）。

ストラスブールで欧州経済史を研究した内田（2009）は、この町を、地理的にも歴史的にも「国家の辺境、ヨーロッパの中核」と表現する。内田はこの表現の意味するところをヨーロッパ史において、以下の三段階の流れのなかで捉えている。

- (1) 古代・中世ヨーロッパ（司教都市ないし神聖ローマ国内の自由都市としてのヨーロッパ的ストラスブール）

---

<sup>3</sup> この町はかつて「シュトラースブルクの宣誓」が行われた場所でもあり、言語政策研究においても象徴的な町である。内田（2009）によると、「シュトラースブルクの宣誓」は、842年2月14日、西フランク王となるシャルル2世と東フランク王となるルートヴィヒ2世によって結ばれた。この宣誓は、言語政策上の大きな契機となる出来事であった。二人の国王は、両者の臣下の前で、ラテン語ではなく、互いの臣下が理解できるそれぞれの民衆語（古フランス語と古ドイツ語）を用いて宣誓した。この文書は、これらの言語で書かれた最古の公文書であるとされる（内田 2009: 42-43）。（この時期のストラスブールは、この地に定住したアレマンニア人の影響で、町の呼び方はドイツ風に「シュトラースブルク」と呼ばれていた。ここでは内田（2009）に従い「シュトラースブルクの宣誓」と記した。）

- (2) 近世・近代の絶対王政国家ないし国民国家（州、県、帝国領邦あるいは地域圏の中心都市としての地方的・辺境的ストラズブール）
- (3) 再生・統合の現代ヨーロッパ（EUの一首都としてのヨーロッパ的ストラズブール）

（内田 2009: ix、傍点は著者）

ストラズブールは、グラン・テスト地域圏（旧アルザス地域圏）の首府である。特に、内田の区分の（2）の時期の言語政策に関しては、アルザス地域圏の村を舞台としたアルフォンス・ドーデ（Alphonse Daudet: 1840-1897）の『月曜物語』におさめられた短編「最後の授業」にも描かれている<sup>4</sup>。ことばと国家との関係を考えるにあたり歴史を知ることの重要性に気づかせてくれる物語である。

ドイツとフランスの狭間とも言えたこの町はかつて領土争いが繰り返された「因縁の地」であったが、現代では欧州研究の中心地の一つとなっている。欧州評議会がこの町に設立された意義、および「複言語・複文化主義」を意識する、しないに関わらず、人々がその状況で暮らしてきた背景を考察し、相互理解の歴史を辿ることは、現代の課題となっている。

### 3. 「複言語・複文化主義」思想の必然性

#### 3.1. クーデンホーフ＝カレルギーの存在

ヨーロッパ全域を巻き込んだ第一次世界大戦後、19世紀から続いたナショナリズム意識の反省から、ヨーロッパ全体を一体的なものとして捉え、

---

<sup>4</sup> 「最後の授業」に関する考察は、田中（1981）、中村（1993）、中本（2008）、内田（2009）を参考にした。「最後の授業」は、アルザスにおけるフランス語（征服者の言語）普及の遅れを嘆く立場から書かれた小説だったと考えるのが妥当であるとされている。この小説の日本における解釈の変遷に関しては、稿を改めて論じる。

行動しようとする「パン・ヨーロッパ運動」が起きた。この運動の中心人物が「パン・ヨーロッパ主義」を唱えたクーデンホーフ＝カレルギー（Coudenhove-Kalergi 1894-1972）<sup>5</sup>であった。日本人女性を母に持つ彼は、ヨーロッパをそれぞれの国単位で考えるのではなく、地域全体で考えようとした。「ヨーロッパ統合の父」とも呼ばれている。彼は、ヨーロッパが一つに団結することを提案し、その考えを『パン・ヨーロッパ』（Coudenhove-Kalergi 1923〈鹿島訳編（1970）に所収〉）に記した<sup>6</sup>。

「パン・ヨーロッパ主義」とは、単一言語、単一国家、単一民族を強調して国家意識を発揚するナショナリズムとは対極をなす思想であった（クーデンホーフ＝カレルギー、鹿島訳編 1970）。ヒトラーが喧伝した“Ein Volk, ein Reich, ein Führer”（「1つの民族、1つの国家、1人の指導者」）に対抗する発想でもある。

ヨーロッパがまとまるという、現代では当たり前とも思えるこの発想も、20世紀前半までは、一部の知識人を除くと途方もない考え方であった。クーデンホーフ＝カレルギーをはじめとする、戦間期および終戦直後の知識人たちの先見性は刮目に値する。しかし、クーデンホーフ＝カレルギーは、ヨーロッパ統合という流れの中で、さらに、ヨーロッパ統合研究の中で、日本をのぞくと、あまり取り上げられることのない存在であった。その理由のひとつとして、彼が政治家ではなく民間人であったことをあげる見方もある（久野 2004）。こうした事情があるからこそ、

5 クーデンホーフ＝カレルギーの正式名称は、リヒャルト・ニコラウス・エイジロウ・クーデンホーフ＝カレルギー（Richard Nikolaus Eijiro Coudenhove-Kalergi）である。「青山栄次郎」という日本名も持つ。母は、クーデンホーフ＝カレルギー・光子（1874-1941）。なお、「クーデンホーフ＝カレルギー」の表記であるが、鹿島訳編（1970）では、「クーデンホーフ・カレルギー」と表記されている。

6 クーデンホーフ＝カレルギーの思想は、「ヨーロッパ教育」にも受け継がれている。かつて戦争準備のために利用された教育を、彼は、ヨーロッパ市民の「真の教養」を培う教育に転換すべく、民間から立ち上がったひとりであった（久野 2004: 22-25）。彼の功績に関して久野（久野 2004: 25）は、「現代のヨーロッパ教育の具体像を提供し、そこで育つヨーロッパ人のあるべき姿を人々の印象に焼き付けた」と評している。

日本にルーツを持つクーデンホーフ＝カレルギーがパン・ヨーロッパ運動を率いた意義を見直すことは、現代の日本において重要になってくる。

### 3.2. 国家主義からの脱却をめざして

ヨーロッパ諸国が連携するには、そこに住む人々がヨーロッパ全体を一つの地域と考え、世界におけるヨーロッパの位置付けを自覚することが必要である。さらに、他地域との連携を図りつつ、平和構築のために何ができるかを真剣に考えていく姿勢も必要である。

クーデンホーフ＝カレルギーの思想は、ヨーロッパの指導的地位にある思想家、芸術家、政治家、科学者などからも多くの賛同を得た<sup>7</sup>。そのうちの一人、大衆社会論の開拓者であるスペインの哲学者オルテガ・イ・ガセット（José Ortega y Gasset: 1883-1955）は新聞に連載した文章をまとめ、1930年、同時代に生きる「大衆」のあり方について独自に考察した書『大衆の反逆』を発表した。「大衆」それぞれの中に過去とのつながりを見出し、それらを未来につなごうとした。この書物の中でファシズムが台頭した頃のヨーロッパの状況が次のように記されている。

サンディカリズムとファシズムという表皮のもとに、ヨーロッパに初めて理由を示して相手を説得することも、自分の主張を正当化することも望まず、ただ自分の意見を断乎として強制しようとする人間のタイプが現われた（オルテガ・イ・ガセット 1930 <神吉敬三訳 1995: 103 > 下線は神吉訳では傍点）。

7 ほんの一部であるが、名前を挙げると、アインシュタイン、リヒャルト・ストラウス、ゲルハルト・ハウプトマン、ハインリッヒ・マン、トーマス・マン、ジークムント・フロイト、ポール・クローデル、バーナード・ショー、ポール・バレリー、ジュール・ロメーン、オルテガ・イ・ガセット、ブリアン、シュトレゼマン、アデナウアーなどである（クーデンホーフ＝カレルギー（鹿島訳編）1970: 228-229、田中文憲 2003）。

なお、「クーデンホーフ＝カレルギー」の表記であるが、鹿島訳編（1970）では、「クーデンホーフ・カレルギー」と表記されている。



引用にある「理由を示して相手を説得することも、自分の主張を正当化することも望まず、ただ自分の意見を断乎として強制しようとする」考え方が全体主義思想につながる。これに対して、オルテガは次のように批判する。

かくして、「討論の息の根を止めよ」というのがヨーロッパの「新」事態となってきたのであり、そこでは、普通の会話から学問を経て議会にいたるまで、客観的な規範を尊敬することを前提としているいっさいの共存形式が嫌悪されるのである。これはとりもおさず、文化的共存、つまり、規範のものと共存の拒否であり、野蛮的共棲への逆行に他ならない（オルテガ・イ・ガセット 1930 <神吉敬三訳 1995: 104 >、下線は筆者）。

オルテガはこうした状況が「直接行動」へと駆り立てる原動力となるとみなした。オルテガの考える「直接行動」とは、「従来の秩序を逆転し、暴力を最初的手段」、あるいは、「唯一的手段」とすることである。これに対してオルテガは「最も高度な共存への意志」を示すものとして、「自由主義的デモクラシー」をあげる。これを「間接行動」の典型と評価している（上掲書 104-107）。

オルテガはさらに、国家主義の矛盾をつくとともに、国家という存在について次のように述べる。

国家とは、血縁関係でもなければ、言語的統一体でも領土的統一体でもなく、住居の隣接関係でもない。国家とは、物質的で、生気のない、所与の、限定されたものとはおよそ正反対のものである。それはダイナミズムそのもの—共同で何かをなそうとする意志—であり、ゆえに国家という観念は、いかなる物理的条件の制約ももっていないのである（オルテガ・イ・ガセツ

ト 1930 <神吉敬三訳 1995: 233 >、下線は筆者)。

国家という観念が「共同で何かをなそうとする意志」であるという考えは、言い換えれば、「国家」という概念を理解する一人ひとりが集まったところに「国家」というものが形作られるということではなかろうか。この考え方は、二人として同じ人物はいないことを自覚し、一人ひとりが自分に関わる言語と文化にどう向き合い、将来に活かしていくかということ突き詰めて考えようとする「複言語・複文化主義」にも繋がるのではないだろうか。

クーデンホーフ＝カレルギーの思想はオルテガをはじめ、同時代を生きるヨーロッパの人々に大きな影響を与えた。イギリスの政治家ウィンストン・チャーチル (Sir Winston Leonard Spencer Churchill: 1874-1965) もまたその一人である。チャーチルは、1946年9月にスイスのチューリッヒ大学で行った演説で「ヨーロッパ合衆国」創設の必要性を説いた。それが欧州評議会設立 (1949年)<sup>8</sup>の原動力となったとされている。

「単一言語・単一国家・単一民族」という国民国家の思想を払拭していく過程で、欧州評議会は、「国家」や「地域社会」、そして「組織」という単位のほかに、「個人」により焦点をあてることとなる。言語文化教育に関する取り組みは、1954年の「欧州文化条約 (European Cultural Convention)」で具体化へのスタートを切ったと言える。「個人」に焦点をあてる姿勢はその後さまざまなプロセス<sup>9</sup>を経て、CEFR

<sup>8</sup> 第二次世界大戦終結後、欧州評議会が創設され、民主主義教育、ヨーロッパ・アイデンティティ育成活動が行われてきたことに関しては、すでに山川 (2008)、山川 (2009)、山川 (2010)、山川 (2022) でも論じた。

<sup>9</sup> 本稿では言及できなかった、「欧州文化条約」(1954年)以降の欧州評議会の言語政策に関する活動の詳細は山川 (2008) でも論じたが、その後の発展を含め、改めて論じる予定である。

の理念ともなる「複言語・複文化主義」という考え方として結実されたわけである。

#### 4. チャーチルの「ヨーロッパ合衆国」構想

##### 4.1. チューリッヒ演説の意義

先にも述べた欧州評議会設立の契機になったとされるチャーチルの演説<sup>10</sup>の中には、現代の視点から筆者が考えると、「ヨーロッパ中心主義」とも受け取られかねない発言があることは否定できない。それを踏まえた上で、歴史的な意義を考えることは重要である。ロシアによるウクライナへの軍事侵攻に対して、同時代に生きる私たちがどのように立ち向かうか、戦争終結後の地球的規模の平和と安全を構築するには、生活の中で私たちはどのような姿勢を貫くべきかに関して、一人ひとりが考え、歴史に学ぶ必要があるからである。本稿ではそのための問題提起をしたい。

チャーチルは演説のなかで、ヨーロッパに悲劇をもたらした戦争からの復興を訴えている。復興のためには、文化、文明、哲学、さらにキリスト教的な価値観や倫理に則った人々が住むヨーロッパがひとつにまとまることの重要性を強調する。

チャーチルは、戦争の悲劇からヨーロッパが復興する意義と復興のためのプロセスを次のように述べる。以下に要点を記す。

#### <要点の概略>

ヨーロッパはほどよい気候に恵まれ、キリスト教の信仰とキリスト教

---

<sup>10</sup> チャーチルの演説に関する情報（音声とテキスト）は、以下のHPから得た。ただし、テキストでは反映されていない音声もある。  
Winston Churchill and the Council of Europe:  
<https://www.coe.int/en/web/documents-records-archives-information/winston-churchill-and-the-ce#>（最終閲覧日：2022年10月31日）

的倫理の源泉である。また、古代から現代までのほとんどの文化、芸術、哲学、科学の起源がヨーロッパにあり、こうした共通の財産をヨーロッパで共有できれば、ヨーロッパの繁栄と幸福は存続するであろう。しかしながら、このヨーロッパから、過剰なナショナリズムがもとで数々の悲劇が生まれた。この悲劇から立ち直るためには、ヨーロッパの人々が「家族のように」一体感を持つ必要がある。そのために、平和と安全と自由の中で暮らすための組織が必要である。いわば「ヨーロッパ合衆国 (United States of Europe)」のようなものを構築しなければならない。また、国際連盟が挫折したのは、理念や原則に問題があったからではなく、そうした理念や原則が、かつてそれらを取りいれた国々によって破られたからである。このような不幸は二度と繰り返されてはならない。「ヨーロッパ合衆国」という一つの地域の機関が、国際連合のような世界規模の機関と競い合えるものではない。博愛の気持ちや共通の市民権をもっているという感覚に基づいた自然な集まりを基本とした組織を構成すべきである。世界機関と競い合うのではなく、その支援機関を創設するのである。フランスとドイツのパートナーシップは不可欠である。「ヨーロッパ合衆国」に踏み出す初めの一步こそが欧州評議会の創設である。

このようにチャーチルは述べ、ヨーロッパ市民に一致団結を呼びかけ (Therefore I say to you: "Let Europe arise!"), 演説を締め括った。

この演説の中でチャーチルは、自身のパン・ヨーロッパ思想の支えとなった人物として、フランスの政治家アリスティード・ブリアン (Aristide Briand, 1862-1932) とともに、クーデンホーフ＝カレルギーの名前を挙げている。チャーチルの「ヨーロッパ合衆国」構想の背景にあるのは、第一次世界大戦後にクーデンホーフ＝カレルギーを中心として起こったパン・ヨーロッパ運動であったことが理解できる。

#### 4. 2. ヨーロッパ中心主義からの脱却をめざして

チャーチルの演説はヨーロッパ統合の出発点として受け止められ（久野 2004: 21）、市民教育の思想的基盤となっている。しかし、現代の視点から見て、彼の演説には課題も見受けられると筆者は考えている<sup>11</sup>。

たとえば、演説の中で彼はヨーロッパ賛美の言葉を用いているが、ヨーロッパを称えすぎるあまり、他の地域への配慮に欠けているようにも受けとめられる。こうした言葉は無意識に発せられたと思われる、また当時のヨーロッパの聴衆も、日々の生活に追われ、戦後復興への気持ちが高ぶっていたであろうと思われるので、こうした点に注目されることが少ないのもある意味では仕方のないことかもしれない。とはいえ、現代の視点から、また東アジアにおける日本の立場から検討し直す必要があると考えている。筆者の今後の課題としたい。

演説では、原子爆弾の脅威について言及されているが、チャーチルはあくまでもその脅威について触れたにすぎず、原爆によって被害をうけた人々や地域にまで目が届いているとは（筆者の視点から見る限りでは）思えない。ヨーロッパ諸国が戦禍によって被った被害についての言及と比べると、どうしてもアンバランスな印象はまぬがれない。

そこで、ヨーロッパ統合の理念や市民教育について日本で考える際には、彼の演説におけるこうした限界を認識しておかなければならないであろう。たとえば、「東アジア共同体」に関して議論される際には、EUを先行事例とし、東アジアで適用可能な部分を見出そうという議論になる（たとえば、羽場 2004）。この議論を参考にしつつ、近年のイギリスのEU離脱の経緯も含め、東アジアの可能性を検討したい。さらに、欧州評議会設立の契機となったチャーチルの「チューリッヒ演説」におけ

---

<sup>11</sup> たとえばMurray（2022）も、現代の視点からチャーチルを批判的に考察している。

る「ヨーロッパ合衆国」構想は、アジアの視点から見ると、理念に限界があったことも受けとめていきたい。その上で、ヨーロッパ統合の理念の根幹を、現代の視点から、そして「非」ヨーロッパの視点から、「複言語・複文化主義」を軸に批判的に検討したいと考えている。それができてはじめて、ヨーロッパにおける市民教育、および「複言語・複文化主義」の日本への応用を議論することが可能になる。さらに、東アジアにとってどの点が有効かを見極めることができる。

東アジアの視点を加えれば冷戦終結後のヨーロッパにおける CEFR の意義もより明確になるだろう。冷戦終結後、ヨーロッパでは中東欧から西欧への人の移動が顕著になった。移民の受入国における言語生活実態に関する研究の層も厚くなり、政治的課題としてジャーナリズムでもこのテーマが取り上げられることが多くなった。移民の統合が現代社会が直面する課題のひとつとなったことの証であろう。

## 5. おわりに

欧州評議会に関する日本での注目は、市民教育というよりはむしろ、CEFR、その中でも「共通参照レベル」に関連したものであった<sup>12</sup>。この状況に対する懸念は早くから指摘され、CEFR への偏った関心の集中を反省し、背景にあるヨーロッパ社会の事情や、ヨーロッパ統合の理念を見直し、歴史的、地理的な意義と限界とを合わせて考えていく必要性も指摘されてきた<sup>13</sup>。言語教育が政治的なものであり、歴史に位置付けて考える必要があるという Byram (2008) の指摘は、ヨーロッパでの

<sup>12</sup> 政治・経済が中心となるヨーロッパ統合研究においては、上原 (2002) のような一部の例外を除いて、欧州評議会は周辺の組織として扱われていたことは否めない。そのため、言語教育研究において CEFR が取り上げられた当初は、EU と欧州評議会が混同されることも少なくなかった。

<sup>13</sup> たとえば筆者も、細川・西山 (編) (2010) において、論じた (山川 2010)。

緊張が続く現代において、一層重要性が増している。

社会における欧州評議会の認知度は、残念ながらそれほど高いとは言えなかった。しかし、2022年3月にロシアが欧州評議会から除名された際、欧州評議会が日本のメディアでも取り上げられ、注目されることになった。これは歴史の皮肉であると言えよう。

筆者は、東アジアにおける日本とヨーロッパという複数の視点から欧州評議会の言語教育政策の歴史を振り返るということ自体に、「複言語・複文化主義」が持つ現代史的意義があると考えている。それは、日本における「複言語・複文化主義」を考えるためだけでなく、ヨーロッパの市民性教育を理解するためにも、比較の視点は欠かせないからだ。ヨーロッパと、日本をとりまく東アジアの情勢を念頭に置き、「地域」だけではなく「個人」にも目配りし、対比しつつ考えていきたい。

### 【謝辞】

本研究は、JSPS 科学研究費補助金（JP 19K00796）の助成を受けたものである。また、本稿は、JACET 関東支部講演会（2022年6月11日開催）での発表「欧州評議会の『複言語・複文化主義』が持つ現代史的意義」、およびその後の議論から新たな着想を得て発展させたものである。

### 参考文献

上原良子（2002）『『ヨーロッパ文化』と欧州審議会の成立』日本国際政治学会編『国際政治』第129号「国際政治と文化研究」2002年2月、92-106頁

内田日出海（2009）『物語 ストラスブールの歴史—国家の辺境、ヨーロッパの中核』中央公論新社

オルテガ・イ・ガセット（神吉敬三訳）（1995）『大衆の反逆』筑摩書房

- 川崎晴朗（2004）「『チューリッヒ演説』の一解釈—チャーチルと戦後の欧州統合運動」『外務省調査月報』2004/No.1、61-90頁
- 木村護郎クリストフ（2005）「隔てる国境からつなぐ国境へ—ドイツ東部国境地域における言語環境構築の諸相」宮島喬『西欧諸国における地域分権・地域主義の動向とその社会・文化的影響』平成15～16年度科学研究費補助金・基盤研究B（1）海外学術調査・研究成果報告書、立教大学社会学部、101-123頁
- クーデンホーフ・カレルギー（鹿島守之助訳編）（1970）『クーデンホーフ・カレルギー全集 1』鹿島研究所出版会
- 久野弘幸（2004）『ヨーロッパ教育 歴史と展望—EUによる新しい試み “ヨーロッパ教育” を歴史と授業分析から探求』玉川大学出版部
- 齋藤千紘・小島秀亮（2022）『<人権の守護者> 欧州評議会入門』信山社
- 杉谷眞佐子（2016）「戦争の語りと現代若者の戦争観に関する研究（2）グローバル時代を生きる青少年の歴史認識：フランクフルト市の高校生の調査から」『関西大学人権問題研究室紀要』72、47-130頁
- 杉谷眞佐子（2019）「『異文化理解』と『視点を変える力』の育成：ドイツの『歴史』教科書にみられる図像資料から考える」『関西大学人権問題研究室紀要』77、1-35頁
- 田中克彦（1981）『ことばと国家』岩波書店
- 田中文憲（2003）「ヨーロッパ統合の立役者たち（1）リヒャルト・クーデンホーフ＝カレルギー」『奈良大学紀要』第32号、1-18頁
- ドーデ、アルフォンス（桜田佐訳）（1997）『月曜物語』岩波書店
- 中村 敬（1993）『外国語教育とイデオロギー—反＝英語教育論』近代文藝社
- 中本真生子（2008）『アルザスと国民国家』晃洋書房
- 羽場久美子（2004）『拡大ヨーロッパの挑戦—アメリカに並ぶ多元的パ



ワーとなるか』中央公論新社

細川英雄・西山教行編著（2010）『複言語・複文化主義とは何か—ヨーロッパの理念・状況から日本における受容・文脈化へ』くろしお出版

山川智子（2008）「欧州評議会・言語政策部門の活動成果と今後の課題—plurilingualism 概念のもつ可能性」東京大学ドイツ・ヨーロッパ研究センター『ヨーロッパ研究』第7号、95-114頁

山川智子（2009）「市民の「ヨーロッパ人・アイデンティティ」確立を目指す欧州評議会の挑戦と社会に与えたインパクト」早大文学研究学会『ワセダ・レビュー』42、54-71頁

山川智子（2010）『『ヨーロッパ教育』における『複言語主義』および『複文化主義』の役割—近隣諸国との関係構築という視点から』細川英雄・西山教行編著『複言語・複文化主義とは何か—ヨーロッパの理念・状況から日本における受容・文脈化へ』くろしお出版、50-64頁

山川智子（2016）「欧州評議会：ヨーロッパの『民主主義の学校』—『複言語・複文化主義』の背景にある理念とその課題」文教大学文学部『文学部紀要』29(2)、1-21頁

山川智子（2022）「ヨーロッパ市民の意識を育むことばの教育—ヨーロッパ学校の実験から考える」文教大学大学院『言語文化研究科紀要』8、137-157頁

Byram, Michael（2008）*From Foreign Language Education to Education for Intercultural Citizenship. Essays and Reflections*. Clevedon, Buffalo, Toronto: Multilingual Matters. <細川英雄（監修）山田悦子・古村由美子（訳）（2015）『相互文化的能力を育む外国語教育—グローバル時代の市民性形成をめざして』大修館書店>

Byram, Michael & Petra Rauchert (2022) “Language Teaching, Education for Democracy and Cross-curricular Connections” In *Iranian Journal of Language Teaching Research* 10(3), 1-7.

Council of Europe (2001) *Common European Framework of Reference for Languages: Learning, teaching, assessment*. Cambridge University Press.

＜吉島茂・大橋理枝（他）訳・編（2014）『外国語の学習、教授、評価のためのヨーロッパ共通参照枠・追補版（日本語版第三版）』朝日出版社、Goethe-Institut Japan＞

<https://www.goethe.de/resources/files/pdf191/cefr31.pdf>（最終閲覧日：2022年10月31日）

Council of Europe (2018) *Reference Framework of Competences for Democratic Culture*. Council of Europe.

<https://www.coe.int/en/web/reference-framework-of-competences-for-democratic-culture>（最終閲覧日：2022年12月31日）

Gardner-Chloros, Penelope (1991) *Language Selection and Switching in Strasbourg*. Oxford: Clarendon Press.

Murray, Douglas (2022) *The War on the West: How to Prevail in the Age of Unreason*. London: Harper Collins Publishers.

Raasch, Albert (2003) *Europe, Frontiers and Languages*. Language Policy Division. DG IV-Directorate of School, Out-of-School and Higher Education, Council of Europe, Strasbourg.